

答申内容をふまえた取組内容報告

【第一分科会】

平成29年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	エイズ・性感染症対策	所管課	健康部 保健予防課
-----------	------------	-----	--------------

平成29年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都におけるH I V感染症及びエイズ患者の報告件数は、依然として年間400件から500件あり、また、梅毒患者は近年急増しており、過去の病気ではない。エイズ・性感染症の検査の必要性は高まっていると言える。 ・平成28年度を除き、本区でのH I V陽性者の医療機関紹介率は100%であることから、検査陽性者を早期発見し、適切に医療機関につなげるといふ本事業の目的を達成している。 ・中学校や高校、大学での健康教育参加者数は増加傾向にあることから、若年層への正確な知識の普及がなされていると考えられるが、中学校、高校での健康教育実施校数は減少しているため、今後、増加を目指していくべきである。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染の危険性を十分に周知するには、印刷製本費のコストが低い。特に、若年層向けの啓発用配付物に対しては、一定程度のコストを掛けても良いのではないかと。 ・近年の梅毒患者急増に対して、コストを掛けてでも、区として対策を行っていくべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層のみならず、中高年を含めた全区民を対象に、感染の危険性をしっかりと周知することで、梅毒患者急増に対する抑制効果があるのではないかと。また、日本人のみならず、外国人に対しても予防に関する周知を行うべきである。 ・過去の病気ではなく、現在も感染の危険性があることを改めて認識してもらうためには、保健所以外の場所でのパンフレット設置や、学校・関係団体を介したチラシの配付等の工夫が必要である。また、紙媒体の他、区ホームページに啓発冊子の内容等を掲載してはどうか。 ・現在のパンフレット等の内容には難しい単語も含まれていることから、中学生・高校生用に平易な内容のパンフレット等を作成すべきである。また、若年層向けの取組みとして、スマートフォン等のコンテンツを活用した周知や匿名性を確保したメール相談窓口の開設等を検討してはどうか。 <p>【健康教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育実施校数を増やすためには、若年層への正しい知識の啓発がいかに重要であるかを学校側にアピールするとともに、葛飾教育の日を活用した講演会の実施等を検討する必要がある。また、性教育や薬物乱用防止等の保健体育の授業の中で、エイズ・性感染症の危険性についても取り入れるよう学校側へ依頼すべきである。 <p>【梅毒の検査方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅毒患者の急増に対する方策として、梅毒の検査方法を即日検査に変更し、早期発見・早期治療につなげていくべきである。ただし、検査方法を変更するには、既に即日検査を導入している先例自治体での受検状況等を検証する必要がある。また、他区の保健所と連携をして検査を実施することも視野に入れて検討すべきである。



事務事業改善の取組	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エイズ・性感染症の蔓延を予防するため、HIV即日検査、梅毒検査及びクラミジア病原体検査を実施するとともに、検査陽性者に対しては、紹介状を発行し、医療機関での適切な治療を促していく。また、HIV即日検査において判定保留の結果となった受検者に対しては、2週間後の検査結果日に来所が可能かどうかを確認し、丁寧に説明と相談を行い、来所を求めることで、HIV陽性者の医療機関紹介率100%を目指す。 ・引き続き、若年層への正確な知識の普及に向け、中学校、高校での健康教育や区内大学の学園祭での啓発キャンペーンを実施していくとともに、平成30年度からは、中学校長会等の学校関係者が集まる場に出向き、積極的に啓発の重要性をアピールすることで、健康教育実施校数の増加を目指す。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・若年層向けの啓発配付物として、新たに平易な内容のパンフレットを購入し、健康教育等で活用する。また、近年の梅毒患者急増の現状と検査の必要性を伝えるパネルやチラシを作成し、啓発を強化していく。 	
<p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、広く区民に、エイズ・性感染症予防に関心を持ってもらえるよう、保健所以外の公共施設にもパンフレットやチラシを設置するとともに、新たに啓発用のパネルを展示する。また、健康教育の際や中学校長会等の学校関係者が集まる際に、チラシ等の活用方法を聞き取り、学校における効果的な啓発媒体を検討していく。さらに、現在、区ホームページでは、HIV即日検査、性感染症検査の実施日等のみを案内しているため、平成30年度に、発生動向や予防方法、検査の必要性等を分かりやすく周知するページを新設する。 ・若年層向けの取組みとして、新たに、エイズ・性感染症に関する基本知識を分かりやすくまとめたパンフレットを中学校、高校での健康教育や区内大学の学園祭での啓発キャンペーン等で配付する。また、若年層に馴染みやすい媒体である「葛飾区総合アプリ」への周知ページの掲載を検討する。なお、メール相談窓口の開設については、先行自治体の取組み状況等を参考にして今後研究していく。 <p>【健康教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校長会等の学校関係者が集まる機会を活用して、学校側に若年層への正しい知識の啓発の重要性を訴えるとともに、学校側へアンケート調査を実施し、健康教育に対する要望を踏まえて実施内容を見直すことで、健康教育実施校数を増やしていく。また、基本知識が学べる教材等も併せて紹介することで、保健体育の授業の中で、エイズ・性感染症予防について取り入れてもらえるよう働きかける。 <p>【梅毒の検査方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅毒の検査方法の変更にあたっては、先行自治体の受検状況等を十分に検証した上で、本区への導入効果を判断していく。 	

平成29年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	ごみ減量・清掃フェア かつしか	所管課	環境部 リサイクル清掃課
-----------	--------------------	-----	-----------------

平成29年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外イベントのため天候に左右されるところが大きい、例年3,000人から4,000人の来場者実績があり、区内外の他のイベントと比較しても多いことから評価できる。 ・本フェア内で行っている清掃工場見学は、葛飾清掃工場への理解と協力を求めるという本事業の目的に寄与しており、今後も実施すべきである。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設営人員及び設営規模からすると、会場設営委託経費は高額であり、直接事業費の大部分を占める。委託内容を精査し、コストを抑える余地がないか検討すべきである。 ・ごみの水切りを実際に体験できるブースを設ける等、コストを掛けずに、さらなるごみ減量の意識啓発を行えるのではないかな。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【実施方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者数の増加を図るため、一般駐車場の確保やフェア会場までの巡回バスの運行等、区内全域からの来場者を受け入れる体制を整えるべきである。 ・フェアを地域と一体となったイベントとして盛り上げ、集客効果を高めるため、地元の小・中学校や一般バンドに演奏を依頼する等、地域との協働を一層強化すべきである。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しみながら分別意識を高められるよう、人気のヒーローとの分別ゲーム等、子ども向けのイベントを充実させてはどうか。 ・最終処分場が逼迫している現実やごみ処理の現状、3Rの必要性を伝え、身近な問題として危機感を持てる体験ブースや展示を設ける必要がある。 ・イベント内容のマンネリ化を防ぐため、毎年テーマを決める等、区として力を入れてPRしていく内容をメリハリをつけて実施すべきである。 <p>【PR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の目に留まりやすい自治町会の掲示版や回覧板を活用した周知も行うべきである。また、関係団体を介した周知方法も検討してはどうか。 ・ごみの焼却を間近で見る機会は、ごみ減量や3Rの意識向上に効果的であるため、清掃工場見学自体を広くPRすべきである。 ・清掃工場で定期的に募集をしている工場見学の際や、区で実施している環境関連イベントの際に、本フェアの開催についてもPRすることで、来場者数の増が見込めるのではないかな。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・当日は天候にも恵まれ、来場者数は5,400人であった。今後も葛飾清掃工場や参加団体と協力しながら実施していく。 ・清掃工場見学は、来場者アンケートにおいても、印象に残るイベントとして毎年上位に位置するイベントである。今後も葛飾清掃工場との協働を一層強化し実施していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾清掃工場は土曜日稼働しているため、会場の設営・撤去はイベント開催日当日に実施することとしている。また、テントや机等の数量についても、葛飾清掃工場の机や椅子も使用し、事業者へ委託する数量は必要最小限の数量としているため、コストが抑えられる余地は少ないと考える。しかしながら、他事業の委託内容等を確認し、より一層コストを抑えられる余地はないか精査していく。 ・実際にごみの減量を体験することは記憶に残り、家庭での実践にもつながると思われる。模擬ごみを活用して日頃排出しているごみの重さを実感できるような内容を来年度に向け検討していく。
<p>【実施方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般駐車場の確保や巡回バスの運行については、コストや交通整理に係る人員の増加、路上駐車等による近隣への影響もあることから、まずは、ポスターやHP、フェイスブック等をより一層活用し、イベントの魅力と公共交通機関を利用したアクセス方法を広く区民に周知し、来場者数の増加を図っていく。 ・平成29年度は、飯塚小学校金管クラブによる演奏を新たに加え葛美中学校吹奏楽部・ひまわり太鼓にご参加いただいた。今後についても、より多くの地元団体にご参加いただき、地域一体となったイベントとして盛り上げていけるよう、演奏場所や出演時間等を調整しながら地域との協働を図っていく。 ・そのほかに、集客効果を高めるため、フリーマーケット出店数の拡大(45店→73店)やリユース食器を使用した飲食メニューに新たに豚汁を加え、販売した(水元飯塚町会)。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しみながら分別意識等を高められるよう、平成30年度に、葛飾のご当地ヒーローである「ゼロング」とごみ減量・3R推進キャラクター「リー(Ree)ちゃん」を活用したショーを実施する予定である。 ・葛飾清掃工場や関係団体等と協力し、ブース内容や展示内容の工夫を図った。具体的には、「3R推進パートナー」の企画ブースにおいて、『かつしかルール』をテーマにクイズを行い、リサイクル清掃課が企画したフードドライブのブースでは、『食品ロス』をテーマに「残りがちな食品のアンケート」を実施した。また、葛飾清掃工場が企画するイベント内容についても、新規イベントとして、「化学実験教室」や「えんとつ総選挙」、「クレーンの操作体験」を実施した。会場内に展示する清掃関連車両の台数についても2台から4台に増やし、「働く自動車の展示スペース」を設けた。 ・平成30年度以降についても、地元町会や区内の清掃事業者などとの協働を一層強化し、集客効果の高いイベントを企画していく。来場者のアンケート結果からも、ごみ処理の現状や3Rに関して区民の関心の高さを見て取ることができ、今後も企画内容や展示等を工夫し、より多くの来場者に対してごみ減量・3Rについて啓発を行っていく。 <p>【PR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等を介してポスター掲示を依頼する等イベントの周知を図っていく。 ・来場者数増加を図るため、葛飾清掃工場の最寄駅を中心に、区内の鉄道駅へのポスター掲示を検討していく。 ・平成29年度は、新規のポスター掲示先として、京成バスの「アイリスループ」バス車内でのポスター掲示を行った。 ・清掃工場見学は、毎年好評なイベントであることから、葛飾清掃工場と調整し、ポスター等でのPRを工夫、強化していく。 ・リサイクル清掃課が出展した区内イベントにおいて、「ごみ減量・清掃フェア」のポスターの掲示を行った。今後も、参加イベント等でPRを行うとともに、清掃工場が実施している個人見学会の際にPR出来るよう、葛飾清掃工場と調整し来場者数増加を図っていく。

平成29年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	かつしか少年キャンプ	所管課	教育委員会事務局 地域教育課
-----------	------------	-----	-------------------

平成29年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプに参加し、自主的に考え行動することは、子どもの成長にとって良い経験となる。また、キャンプは、小学校時代にジュニアリーダーと接し、憧れを抱く機会になっており、実施する意義は大いにある。 ・キャンプのプログラム内容は、ジュニアリーダーや子ども会育成会連合会が主体的に関わっていることから、ジュニアリーダーの活動機会の確保、子ども会活動の活性化にも一定程度寄与している。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の自己負担額を見直すことで、より多くの子どもに参加してもらえ、キャンプの実施に必要な指導者数も確保できるのではないか。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【実施方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケートに、ジュニアリーダーになりたい・なりたくないという理由を問う設問を設け、回答理由を検証して実施方法の改善につなげていくべきである。 ・参加したジュニアリーダーにも、やりがいや楽しみ、喜びを感じたことを問うアンケートを実施すべきである。また、ジュニアリーダーが、やりがいや楽しみ等を感じる場で活躍できるよう、アンケート結果に基づきキャンプでの役割分担を工夫すべきである。 ・各ブロックの子ども会を通じてジュニアリーダーの協力を依頼し、ブロックごとにジュニアリーダーを推薦してもらうことで、指導者を確保することができるのではないか。 ・キャンプの実施を継続するため、ジュニアリーダーの参加人数に応じた参加定員の見直しやジュニアリーダーによる指導のあり方を見直しも検討していくべきではないか。 ・日光林間学園等、区有施設も宿泊施設の候補として検討してはどうか。 <p>【ジュニアリーダーの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダーの担い手を確保するためには、活動の魅力が小・中学生に伝わる必要がある。そのためには、募集パンフレットをカラー刷りにする等周知方法を工夫するとともに、ジュニアリーダー講習会のプログラムに、より活動の魅力が伝わる内容を盛り込む等小・中学生がジュニアリーダーに興味を持つような工夫が必要である。また、ジュニアリーダーとなった後の活躍の場も確保していくべきである。 ・ジュニアリーダーとして活動していくためには、親の理解と協力も必要である。ジュニアリーダーになり自主的に考え活動する大切さを、子どものみならず親へも啓発する必要がある。 <p>【子ども会活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の母体である子ども会育成会連合会の活動を活性化させるため、区として、今以上の財政的支援を行う必要があるのではないか。また、子ども会に関連する他の事業と連携をして、子ども会活動を活性化していく工夫が必要である。 ・子ども会育成会連合会を脱退する単位子ども会の増加を食い止めるため、子ども会育成会連合会の主体性を損なわない範囲で、事業運営等に対する提案も行えるのではないか。 ・単位子ども会の減少を防ぐためには、単位子ども会の活動を活性化させる必要がある。区としても、可能な範囲で、単位子ども会の運営等の改革を促していくべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も野外活動体験をとおして、本事業に参加した子どもが自主的に考え、行動する力を身につけ、子ども会のリーダー養成につながるよう実施していく。 ・ジュニアリーダーが主体的に事業企画に携わり、指導にあたることによって、ジュニアリーダークラブ員の資質向上や参加者がジュニアリーダー講習会を受講する契機となるよう、今後も子ども会活動の活性化に向けて、本事業を継続していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの子どもに参加してもらうには、指導者の安定的な確保と計画的な宿泊施設の確保等の環境整備が必要である。子どもが安全に本事業に参加できる環境を整えたいと、より多くの子どもが参加できるよう、参加者の自己負担額の見直し等も含めて、子ども会育成会連合会と検討していく。
<p>【実施方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度のキャンプにおいて、ジュニアリーダーになりたい・なりたくないという理由を問う設問を設け、参加者アンケート調査を実施した。今後、この集計結果を検証し、実施方法の改善に活かしていく。 ・ジュニアリーダーに対して、やりがいや楽しみ、喜びを感じたことを問う設問を設けてアンケート調査を実施した。今後も、アンケート調査を継続し、ジュニアリーダーがやりがいや楽しみ等を感じられるような実施方法や役割分担の工夫について、子ども会育成会連合会と協議していく。 ・各ブロックの子ども会活動が多様化しているため、単位子ども会に対して、子ども会育成におけるジュニアリーダーが果たす役割の重要性を改めて共有するとともに、本事業の実施継続に向けて、ジュニアリーダーと指導者を持続的に確保できる仕組みについて、子ども会育成会連合会と協議・検討していく。 ・日光林間学園等の区有施設は、小学校の移動教室でも利用されており、できるだけ他の施設での体験機会を提供するために、これまで利用を避けてきた経緯がある。今後、他の施設の予約が困難な場合には、日光林間学園も利用対象施設として検討する。 <p>【ジュニアリーダーの育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成会連合会が作成している、カラー刷りのジュニアリーダークラブ活動紹介パンフレットについて、ジュニアリーダーの活動内容や魅力が伝わる内容に更新し、ジュニアリーダー講習会の募集案内と合わせて配付できるよう、子ども会育成会連合会と協議を行う。 ・「2018年版葛飾区協働事例集」にジュニアリーダークラブの活動を掲載して、保護者も含めた多くの区民へPRしていく。ほかにも、青少年育成地区委員会等の関係団体の協力を得て、ジュニアリーダーの活動をPRする機会を増やす方法を検討していく。 <p>【子ども会活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成会連合会の決算書では、次年度の繰越金があるため、子ども会育成会連合会の主体性を損なわない範囲で、区として繰越金の使途や予算の配分も含めて事業運営等に対する提案を行い、子ども会活動の活性化を図っていく。また、本事業以外にも、「子どもまつり」等の子ども会に関わる事業があるため、それらの事業でも子ども会活動のPRを行う等、子ども会活動の活性化を図る。 ・子ども会会員数やジュニアリーダークラブの会員数の減少を抑制するため、子ども会の意義や加入のメリットを、保護者をはじめとする区民に理解していただけるよう、子ども会育成会連合会が発行する広報紙等の配布方法の工夫等を提案することによって、周知活動の充実につなげる。 ・単位子ども会の減少を防ぐためには、現在の子どもの取り巻く環境を踏まえ、現代に合う子ども会活動のあり方を検証する必要があると考える。子ども会活動の活性化に向けて、今後も子ども会育成会連合会に対して、相談・助言等を行っていく。

答申内容をふまえた取組内容報告

【第二分科会】

平成29年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	介護予防・生活支援 サービス事業	所管課	福祉部 高齢者支援課
-----------	---------------------	-----	---------------

平成29年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A型サービスは、利用者の声をふまえて利用しやすいサービス体系に変更したことで、利用者も増加しており、妥当である。 ・C型サービスは、対象者が限定されていて参加者が少ないうえに、短期集中予防に資する結果が得られていない。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A型サービスは、従前の介護予防給付よりも、サービスの利用実態にあった給付費となるように構築されており、現状で問題ない。 ・C型サービスは、単位当たりコストが非常に高く、改善が必要である。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【A型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、法律の趣旨にそって、生活支援等を実施していくべきである。 <p>【C型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C型サービスとして実施している「いきいき元気事業」は、廃止すべきである。 ・他の自治体においても、C型サービスとして実施している事業には、成果の達成状況やコスト面で課題を抱え、廃止を予定しているものが多い。取り入れられる先進事例も見当たらないため、C型サービスとして新たな事業を実施することも、見送るべきである。 <p>【介護予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C型サービスとして事業を実施しなくとも、介護予防には取り組むべきである。 ・介護予防事業は、他事業（「区民と取り組む介護予防事業」や「介護予防チャレンジ事業」など）において、コスト面を含めて効果的・効率的に実施されている。要支援認定等がなくても参加が可能であり、C型サービスよりも対象者の範囲が広い。そうした事業を可能な限り拡充し、広くPRして、身近な地域で介護予防に取り組む方がさらに増えるように誘導していくべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・A型サービスの利用者は引き続き増加傾向にある。今後も、A型サービスは、現状のサービス体系で実施していく。（平成29年度の利用者総数は、対前年度比で約119.6%になる見込み） ・C型サービスは廃止し、新たに、介護予防・生活支援の効果があり、より多くの参加者が見込めるサービスを実施していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・A型サービスは、引き続き現状の体系で実施していく。 ・C型サービスの課題をふまえ、介護予防・生活支援サービス事業の再構築を図る。
<p>【A型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多くの利用者に対して生活支援等を実施していけるよう、現状のサービス体系で事業を行っていく。 <p>【C型サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いきいき元気事業」は、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）及び委託事業者に報告・調整のうえ、今年度末で終了する予定である。 <p>【介護予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C型サービスは廃止して、B型サービスを新規に立ち上げることで、より多くの方の参加が見込める介護予防・生活支援サービスを実施していく。 ・「区民と取り組む介護予防事業」は、平成29年10月に青戸平和公園で区内5番目となる「うんどう教室」を立ち上げた。このほか、「筋力トレーニング事業」「回想法」及び「脳力トレーニング」は、引き続き、参加者の中から指導的役割を担うリーダーを養成し、地域で自主的な活動が継続できるよう支援を行う。 ・「介護予防チャレンジ事業」を含め、効果的な介護予防事業を引き続き実施していくとともに、PRIにも力を入れていく。 ・他の事業とも連携して、サービスの提供主体の育成等も行いながら、介護予防をさらに推進していく。 <p>※B型サービスとは、地域住民が実施主体となってミニ・デイサービスやサロンなどを開催するもの。事業者が実施主体であるA型サービスに加え、B型サービスも実施していくことで、多様な実施主体によるサービス提供が可能となる。</p>

平成29年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	ひとり親家庭自立支援 (就労支援)	所管課	子育て支援部 子育て支援課
-----------	----------------------	-----	------------------

平成29年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業に対する需要量が不明であるため、ニーズを把握すべきである。 ・利用者の満足度は高いため、利用者寄り添ったサービスが展開されていると言える。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の減少と、相談員の勤務日数の増加に伴って、単位当たりコストが増加しているが、相談者への丁寧な対応等に時間を要している結果であるため、必要なコストである。
今後の方向性	<p>改善</p> <p>【全体の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の受給者の収入を分析するなどして、本事業に対するニーズを把握したうえで、適切な指標及び目標値を設定すべきである。 ・設定する目標の達成に向けて取り組みながら、引き続きサービスの質の向上も図るべきである。 <p>【相談予約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談予約は電話・窓口だけでなく、インターネットやアプリでもできるようにするなど、夜間や休日でも手軽にできる手法の導入をしようか。 <p>【相談環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子連れでも相談は親のみでできるよう、保育の実施を検討すべきである。 <p>【相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実績をふまえて、日曜日の相談受付を相対的に増やすなど、曜日の設定を見直すべきである。 ・日中以外も相談できるように、夜間も相談を受け付けるべきである。 <p>【新たな支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座を実施するなど、一度に多数の利用者にサービスを提供できる方策を検討してはどうか。 ・就労相談につなげ、当事者同士の情報交換もできる場としてカフェやサロンの開催を検討してはどうか。 ・講座やカフェの開催にあたっては、区内の様々な場所で実施し、多くの方が参加できるように工夫するべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の受給者の所得分布を分析し、就労支援を必要とする対象を全体の約8割程度と推定した。平成30年度は、児童扶養手当受給者又は新規申請者を対象にした就労支援に関する窓口アンケートを約2か月程度実施し、それらを踏まえた効果的な就労支援の方法を構築する。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月末現在で、新規相談数87件、プログラム策定数64件となっている。より多くの方に利用いただけるように、利用しやすい土曜日に就労支援講座を新たに実施し、6名の参加があった。
<p>【全体の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者の所得分布を分析するとともに、平成30年度は就労支援に関するアンケートを実施し、適切な指標及び目標値の設定に取り組む。 ・窓口アンケートを踏まえ事業目標を設定し、就労支援の実施方法やハローワークとの連携についても検討していく。 <p>【相談予約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請及びアプリの導入について検討を行った。まず、電子申請の場合、予約済みの表示がリアルタイムに表示されないため、ダブルブッキングが発生する恐れがある。アプリやインターネット予約の開発についてもコストがかかり、費用対効果の点で難しい。今後は葛飾区公式ページ内のメールによる予約について検討していく。 <p>【相談環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状として保育を行えるスペース及び保育士の確保が困難である。子どもの預かり先については、保育施設で実施している既存の一時預かりなどの現状の保育制度を利用し、対応していただくことを案内していく。 <p>【相談体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度も年間3回休日開庁に合わせた相談を実施した。本年度を含めた実績を踏まえ、相談回数等の検討を行う。 ・夜間相談については、就労支援コーナーは夜間相談を実施していないため、企業情報の提供ができず、初回以外の定期的な相談としてはメリットが少ないが、事前に予約を取るなど柔軟に対応をしていきたい。 <p>【新たな支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年12月9日土曜日に男女平等推進センターにて、就労支援講座を実施した。保育士2名を配置し、1歳以上就学前のお子さんの保育を実施した。平成30年度も同様に実施予定である。 ・サロンやカフェについては、就労支援講座の中の付随的なカリキュラムの一つとして検討する。 ・講座開催地の選定は、お子さんの保育を安全に行える場所を考慮しながら、適切な場所での開催を検討していく。

平成29年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	葛飾区認定製品 販売会事業	所管課	産業観光部 商工振興課
-----------	------------------	-----	----------------

平成29年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上、来場者数とも増加しており、事務事業の目的に資する実施内容である。 ・来場者の多くがリピーターであることから、会場のある地域においては、事務事業の目的を達成していると言える。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店者の声からはじまった事業であり、運営も出店者が主体となっているため、コストが抑えられている。
今後の方向性	<p>改善</p> <p>【アンケートの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートをより多くの方に回答してもらい、その結果をふまえて、来場者数や売上の増につながるよう、内容等を検討していくべきである。 <p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場予約をした方向けの抽選を実施するなど、インターネットをさらに活用したPRに取り組んではどうか。 ・SNSでの情報拡散に協力した方に特典を準備するなどの、来場者にも情報発信してもらえるような取組みを検討し、PRを強化してはどうか。 <p>【実施方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに学校で実施して子育て世代の来場の増加を狙う、観光客の多い時期に柴又で実施して観光客の来場の増加を狙うなど、ターゲットを明確にしたうえで、2回のうち1回は異なる時期・場所での実施を試行してはどうか。 ・来客数の増加を図るため、体験イベントをより多く実施してはどうか。 ・上記の試行の結果を検証したうえで、以下の点を勘案しながら、本事務事業のあり方を整理すべきである。 <ul style="list-style-type: none"> ①目的や出店者が似ている類似事業が複数ある（産業フェアや職人会まつり等）ため、事務事業の統合や再構築が望ましくないか。 ②事業の開始から5年目となり、会場のある地域においては定着してきている事務事業であるため、同じ会場で実施し続ける必要があるか。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業のテクノプラザかつしかでの認知度は得られており、多くのリピーターが来場しているが、他地域での認知度は低く、他地域での認知度を高めていくため、実施場所について出店者連絡会で検討を重ねて決定していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・会場設営、抽選会の景品等、出店者負担で開催しているため、コストが大幅に抑えられている。今後も出店者主体の運営を推進していく。
<p>【アンケートの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出店者の協力を得て、ブースに来たお客様や体験イベントに参加した方にアンケートを配布し回答を依頼したり、抽選会の列に並んでいるお客様に聞き取りするなど、アンケートの回収数を上げるように工夫を図り、事業の改善につなげていく。 <p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業には年配の顧客も多く、インターネットを利用していない世代も多いため、公平性を確保できるような方法や、出店者の負担が増えないような方法でインターネットなどを活用した周知方法を工夫していく。 また、一部の出店者では、自社のホームページ等で開催告知を行っており、区だけではなく出店者からの告知の充実も図っていく。 <p>【実施方法等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような層をターゲットに、どの地域で実施するのか、出店者連絡会で検討を重ねて決定していく。また、当該事業は異業種の集まりであるため、それぞれの業種の出店できる条件を考慮しながら、開催時期については検討していく。 ・体験イベントは認定製品を認知してもらうための1つの手段と捉えているが、更なる体験イベントの充実には、会場規模や従事者配置を含めて検討していく。 <p>①当該事業は認定製品の普及や販売促進を目的としており、産業フェア等とは目的が違い、異業種が合同で開催することで相乗効果も得られている。また、出店者が主体となり実施しているためコストが抑えられ、費用対効果も高いことから、実施方法の見直しやPR等の強化を行い、来場者数の増加を図りつつ引き続き実施していく。</p> <p>②当該事業はテクノプラザかつしかにおいては定着しているため、一定の販売実績を確保しつつ、新たな顧客獲得を図るために、年2回開催のうち、1回はテクノプラザかつしかで開催し、もう1回は他の地域で開催していく。平成30年度は、6月にテクノプラザかつしか、翌年の1月に亀有地区センターで開催予定である。29年度に初めて亀有地区センターで開催した際の反省を踏まえ、より実績を上げるための改善を図っていく。</p>